

第2回庄原市行政評価委員会 会議録（摘録）

1. 開催日時 令和6年7月18日（木）

開 会：15時

閉 会：16時55分

2. 開催場所 庄原市役所 5階 第2委員会室

3. 出席委員 ・清水 孝清 委員（委員長） ・吉本 トキコ 委員
・藤元 晃一 委員 ・澤 一枝 委員

4. 欠席委員 ・飯田 一生 委員（副委員長） ・田原 守人 委員
・藤野 明美 委員

5. 出席職員

総務部	行政管理課長	関 浩樹	
	行政管理課	三戸 こづえ	
生活福祉部	社会福祉課長	酒井 繁輝	
	社会福祉課	麻田 英志	
企画振興部	企画課	松浦 伸樹	
環境建設部	環境政策課長	日野原 祥二	
総務部（事務局）	行政管理課長	関 浩樹	
	行政管理課	奥山 寿春	
	行政管理課	成相 隆弘	
		行政管理係長	
		行政管理係主任主事	

6. 会議次第
別紙のとおり

第2回庄原市行政評価委員会次第

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 評価意見の検討

(1) 住民告知放送事業（庄原市告知端末初期設定等補助金）

(2) 庄原市買物弱者対策支援事業

4. 評価対象事業の説明

(1) 庄原市公衆無線 LAN 管理運営事業

(2) 生ごみ処理機器購入補助金

5. 委員会選定事業について

6. その他

7. 閉 会

会議経過

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 評価意見の検討

- (1) 住民告知放送事業（庄原市告知端末初期設定等補助金）
—事務局より資料説明—

委員 【①現行どおり】

住民告知放送は防災情報をはじめとして、市の情報を市民に伝達する最も有効な手段の一つであり、庄原地域を除くと8割以上の世帯が設置している。住民告知放送は庄原地域を除く各地域には防災無線や有線を介した住民向け放送があったことが高設置率の要因と思われる。また、光ケーブル(インターネット)を活用したパソコン利用も多く見られる。現在、庄原市は移住定住を進めており、移住希望者や若者の定住の条件として光ケーブルの無料設置は選択肢の一つでもあり、引き続き本事業を継続することが望ましい。

委員 【②終了】

住民告知端末は必要だが、新たなニーズがないのであれば、終了してもよいと考える。目的を達成したのであれば、続ける理由はないと考える。

委員 【③現行どおり】

現時点、将来にわたり、唯一、一斉同時告知の方法であり、継続性を維持するため、一定の事業継続は必要と考えます。

委員 【④縮小】

ほとんどの家に設置してあるのではないかと思います、実際どの位の家で聞いておられるのかはわかりません。若い方は携帯等で情報を得たりするので、あまり必要としていないのではないかと思います。使用料も要りますし、縮小してもいいと思います。

委員 【⑤終了】

住民告知端末の設置を目的とした事業としては、加入率からも成果のあるものと考えます。災害時などの情報もスマートフォンから得ることができ、現要綱では補助対象者の制限があることで今後も加入者が増加することは考えにくい。ただ、端末の経年劣化、光ファイバーの相談や住民告知端末でしか緊急時の情報を得られない世帯への対応を継続してお願いします。

委員 【⑥終了】

- ・住民告知端末は市からの、災害やイベント等の情報を音声で得ることができ、またネット環境によっては、なくてはならないものであるが補助金に関しては令和5年度で概ね達成できたように思う。
- ・災害に関しては住民の関心が高く、告知端末以外の方法でも自ら得る方も多いがイベント等、聞いてほしい知ってほしい情報はまだまだ浸透していないように思う。若い世代にも馴染みのあるHP、FB、LINEなどでの啓発を継続していただきたい。

委員 【⑦終了】

スマートフォン等で情報の取得が困難で、音声での緊急情報を必要とする市民は加入率 74.1%に含まれていると思われるため、所管課評価のとおり終了と考える。

告知端末放送の担当課では、緊急事態が発生した場合の、聴力、視覚に障害がある等の、情報を得ることができない家庭への対応の状況や、今後その該当の転入があった場合の対応については何らかの手立ての必要があると考える。

— 総括意見 —

委員長 「終了」 とする。

(2) 庄原市買物弱者対策支援事業

—事務局より資料説明—

委員 【①現行どおり】

近年、各地域の商店は後継者不足や高齢化に併せて人口減少や市街地の大型スーパーなどへの買い物等が要因となり閉店し、店舗数は減少傾向にある。また、総領地域などでは JA の店舗が閉鎖するなど、市街地を除く地域の住民は買い物に苦慮している。そうした中で、移動販売車による販売は、地域の特に高齢者にとっては生鮮食品などを購入する手段でもある。また、併せて見守りを兼ねることで高齢者の安心につながっている。本事業は今後も継続して、今後も益々店舗がなくなる中で必要な事業と思われる。

委員 【②拡充】

民間事業者の善意に頼っている今の事業形態では、継続していくことが難しいと考える。制度を維持するために、拡充や事業者の要望に沿った運用を検討すべきと思った。

委員 【③現行どおり】

市は、該当市民からの要望を踏まえ、買い物環境の提供を行う立場とした場合、利用者からのご意見を重視し、継続性が求められれば、現行とおりで良いと思われます。

委員 【④拡充】

高齢化になり買い物にも行けなくなって困っている人が段々増えてきています。お店も近所にあったけど、それも無くなり 病院等に行った時買い物して帰ろうと思っても、重い物が持てなくなり、巡回車で買い物が大変助かっていると言う声をよく聞きます。若い人でも病気になったりして(近年ではコロナに感染時) 買い物等が出来なくて大変困った事もあります。見守りを兼ねてもっと広範囲に巡回車を走らせてもらえたらと思います。その為には業者への助成金増やしてほしいです。

委員 【⑤拡充】

移動販売事業者の善意によるところを感じる事業である。今後も事業が継続いただけるように、見守り世帯数の検討や奨励金の増額なども視野に入れて事業の継続をお願いしたい。

委員 【⑥現行どおり】

- ・高齢化、過疎化が進み免許返納される人もいる中で、買い物弱者と言われる方は増えている。生協等もあるが、カタログが見にくい、頼んだものと違うなどあり、実際に目で見て買える移動販売車は高齢者の楽しみの一つになっている。また見守る人も減っているため移動販売車での見守り活動も継続していただきたい。
- ・業者が赤字運営でボランティアとして継続しておられるため、移動販売車購入、更新の補助金は必要と考える。

委員 【⑦終了】

高齢者等の買い物支援のため、移動販売はなくてはならないものとなっている。更に見守り活動も行っていただけは大変ありがたい。

現在5事業者の実績であるが、事業を広く市民に広報し、補助金の拡充等を行うことで新規の事業者も期待できるのではないか。

また、別事業の庄原市ひとり暮らし高齢者等巡回相談員の人材確保が困難である中、地域によっては、移動販売の事業者はこの相談員の委託も可能ではないか？

— 総括意見 —

委員長 「拡充」 とする。

4. 評価対象事業の説明

(1) 庄原市公衆無線 LAN 管理運営事業

—事務局より評価シート及び資料に基づき説明—

- 委員長 プラモニの意見にある総合体育館に公衆無線 LAN が設置されていないのはなぜか。
- 事務局 施設の広さの関係上、電波を飛ばすためには工事費がかなりかかるため。
- 委員 契約の更新はどのようになっているか。
- 事務局 5年更新となっている。前は令和元年度に更新しているため、次回契約更新は令和6年9月となっている。利用登録者数が少数となっていることを受け、今年度契約更新するかどうか判断するとともに、次年度予算編成にもかかわるため、今回行政評価の対象として選定した。
- 委員長 公衆無線 LAN がなくなった場合の代替えはあるか。
- 事務局 HIROSHIMA FREE Wi-Fi が代替えとなる。自治振興センターについては、自治定住課が設置しているネットワーク環境がある。

(2) 生ごみ処理機器購入補助金

—事務局より評価シート及び資料に基づき説明—

- 委員 機器の更新に対しては、補助されないか。
- 事務局 機器更新に対する補助はできない。既存の機器が壊れていて、次機を購入する場合には補助している。
- 委員長 機器の対応年数はどのくらいか。
- 事務局 対応年数は短いとのこと。
- 委員 生ごみを堆肥化することができて便利であり、自分も利用していた。
- 事務局 この補助金は意識付けとして効果がある。燃えるゴミの35%が生ごみとなっており、この部分を減少させていきたい。

5. 委員会選定事業について

—事務局より各委員からの投票結果を説明—

委員長 4票入った危険建築物除却促進事業補助金と3票入った楽笑座管理運営事業は確定としてよろしいか。

委員 (全会一致で賛成)

委員長 2票入った5事業のうち、過去に評価履歴がある事業を除くと、庄原市ひとり暮らし高齢者等巡回相談事業、JR 芸備線高速バス割引事業補助金、繁殖用和牛造成推進事業補助金の3事業が残る。この中から本日出席委員の多数決にて決定してはどうか。

委員 (反対意見なし)

多数決の結果：庄原市ひとり暮らし高齢者等巡回相談事業 3人

JR 芸備線高速バス割引事業補助金 1人

繁殖用和牛造成推進事業補助金 4人

委員長 それでは、評価対象事業として本委員会からは、庄原市ひとり暮らし高齢者等巡回相談事業、繁殖用和牛造成推進事業補助金、楽笑座管理運営事業、危険建築物除却促進事業補助金の4事業を選定することとする。

6. その他

—事務局より事務連絡—

7. 閉会